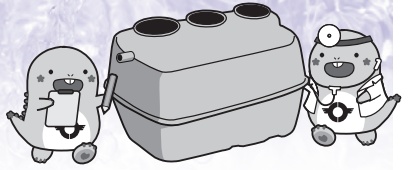


きれいな水を守るため 合併処理浄化槽のご利用を

公共下水道や農業集落排水施設がない地域では、浄化槽で家庭排水を処理します。単独処理浄化槽や汲み取り便所をお使いの場合は、トイレの排水しか処理できず、キッチンやお風呂からの排水は、そのまま水路などに流れています。公共水域のきれいな水を守るために、ぜひ「合併処理浄化槽」のご利用をお願いします。



浄化槽を設置するときは

浄化槽の設置には、次のどちらかの届出が必要です。浄化槽の設置工事は千葉県に登録または届出した専門業者に頼みましょう。

① 建築確認申請を伴う工事
② 建築確認申請に合わせて「浄化槽調書」を提出

② 建築確認申請を伴わない工事
Ⅱ 着工予定日の11日以上前までに「浄化槽設置届出書等」を山武地域振興事務所に提出

維持管理は適正に

悪臭や機能不全による水質汚濁を防ぎ、快適な環境を維持するために、次の3つの維持管理(法定義務)をしましょう。

① 保守点検 県に登録している専門業者に依頼して、定期的な保守点検をしましょう。また、直近3年間分の保守点検記録票は保存しておきましょう。

② 清掃 山武郡市広域行政組合の許可を受けた業者に依頼して、年に1回以上、清掃(くみ取り)を行います。また、直近3年間分の清掃記録票は保存しておきましょう。

③ 法定検査 浄化槽が問題なく機能しているか、また、保守点検や清掃が正しく行われているかを検査するため、年1回、千葉県浄化槽検査センターに依頼して法定検査を受けましょう。

チェック！

東金市浄化槽設置整備事業補助金

単独処理浄化槽や汲み取り便所をお使いの方で、「合併処理浄化槽」に切り替える工事をする方には、工事費の補助を行っています。

対象区域 公共下水道の区域(予定区域を含む)および農業集落排水が使用できる区域を除いた市内全域
対象条件 専用住宅(別荘を除く)および店舗併用住宅(2分の1以上が住居ス

チェック！

東金市合併処理浄化槽維持管理費補助金

適正な維持管理を行い、法定検査の結果が「適正」または「おおむね適正」であった方に、維持管理費の補助を行っています。

対象区域 公共下水道および農業集落排水が使用できる区域を除く市内全域

※対象区域は市ホームページをご覧ください。

対象条件

① 法定検査(11条検査)の結果が「不適正でないこと②専用住宅および店舗併用住宅(2分の1以上を住居とする建物)に接続していること
補助額 1基につき1万2千円(毎年度原則1回)



申請・問い合わせ

- ▶ 設置の届出や管理について = 山武地域振興事務所 ☎(55)3862
- ▶ 保守点検や清掃について = 千葉県環境保全センター ☎043(245)4222
- ▶ 法定検査について = 千葉県浄化槽検査センター ☎043(246)6283
- ▶ 補助金について = 下水対策課 ☎(50)1160

申請前に必ず市ホームページをご覧ください



浄化槽設置整備事業補助金
<https://www.city.togane.chiba.jp/0000000374.html>



公共下水道の区域
<https://www.city.togane.chiba.jp/00000002512.html>



合併処理浄化槽維持管理費補助金
<https://www.city.togane.chiba.jp/00000002537.html>



農業集落排水の区域
<https://www.city.togane.chiba.jp/00000009912.html>



ペースの建物)であること
※新築や建て替えなどの場合は対象外です。

補助額(上限額) 5人槽 81万2千円
7人槽 89万4千円
10人槽 102万8千円
今年度の補助予定件数 75基
※入槽の申請状況によって変動があります。

環境衛生活動を支援します

ごみ処理に関する補助金

コンポスト・電動式生ごみ処理機の購入

生ごみ減量のため、コンポスト(生ごみ堆肥化容器)や電動式生ごみ処理機を購入する方に補助金を交付します。

補助額 購入額の2分の1(上限2万円)

対象限度 コンポストⅡ世帯2基まで/電動式生ごみ処理機Ⅰ世帯1基まで
必要なもの ①品目が確認できる領収書②振込口座③印鑑

ごみ集積場設置・改修

市民の方が管理するごみ集積場を設置または改修する方に補助金を交付します。

補助額 設置・改修経費の3分の1(上限2万5千円)
必要なもの ①品目が確認できる領収書②完成写真③振込口座④印鑑

資源ごみ回収団体への奨励金

資源ごみを回収する市民団体(自治会・PTAなど)に対し、奨励金を交付します。

※毎年、事前登録が必要です。

奨励金額 次のとおり
・古紙(雑誌・雑がみ・シュレッダー古紙・牛乳パック) 1kg当たり3円
・古紙(新聞・段ボール) 1kg当たり1円
・布類 1kg当たり1円
※予算に限りがあります。必ず事前にお問い合わせください。

共通事項

申込・問い合わせ 環境保全課 ☎(50)1170

皆さんの回収運動へのご協力で、令和4年度は約182tのごみを削減できました!



令和6・7年度版を作成

市民活動ガイドブック

市民活動の情報を発信したい方と、情報を得たい方をつなげるツールとして発行しています。令和6・7年度版市民活動ガイドブックに掲載を希望する団体を募集します。掲載は無料です。

対象 市内で活動している市民活動団体・ボランティア団体

申込方法 記入票に必要事項を記入して提出

※記入票は地域振興課窓口で配布するほか市ホームページからダウンロードもできます。

締切 4月30日(火)

申込・問い合わせ 地域振興課 ☎(50)1115



▲令和4・5年度版



▲LINE友だち追加

東金市 LINE 公式アカウントでも連絡できるよ



道路の異常
道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を

道路の陥没や崩れなどの異常はご連絡を